

低濃度PCB処理

* 低濃度PCB処理は、
河崎運輸機工(株)に、お任せ下さい。

河崎運輸機工株式会社

PCBとは・・・

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル (Poly Chlorinated biphenyl) の略称あり、ベンゼン環2個に多数の塩素 (Cl) が水素 (H) と置換して結合している化合物の総称です。

主に油状の物質で、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノーカーボン紙など様々な用途で利用されてきましたが、現在は製造・輸入ともに禁止されています。

毒性は極めて強く、急性毒性は低いとされていますが、長期間又は多量に摂取した場合、慢性的影響があることが報告されています。

PCB廃棄物とは、

PCBは毒性が強いことから、PCBを含む廃棄物は、「特別管理産業廃棄物」に指定されており、適正な保管・処分が義務付けられています。

汚染廃電気機器

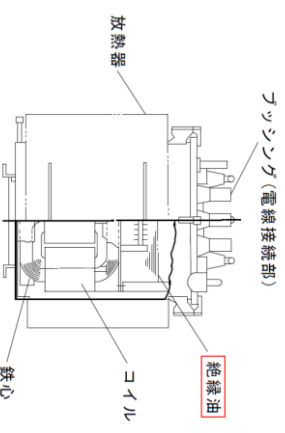
- ・高圧トランス(工場・ビルの受電設備、鉄道車両等で使用)
- ・高圧コンデンサ(送配電線等で使用)
- ・低圧トランス、低圧コンデンサ(家電製品の部品等で使用)
- ・柱上トランス(配電用)
- ・リアクトル、変成器、変流器、アブゾーバー、遮断機、開閉器、安定器

熱媒体、潤滑油

- ・化学工場等の熱媒体、機械の高温用潤滑油など

感圧複写機

- ・ノーカーボン紙など



変圧器 (トランス)

PCB・微量PCBの経緯

- 1968 (昭和43年) カネミ油症
- 1974 (昭和49年) PCB製造・輸入・使用禁止
- 2001 (平成13年) PCB特措法制定
- 2027 (平成39年3月) PCB廃棄物処理期限

※PCB廃棄物を保管する事業者は、平成39年(2027年)3月までにPCB廃棄物を処分しなければならない。

見積依頼に必要なもの

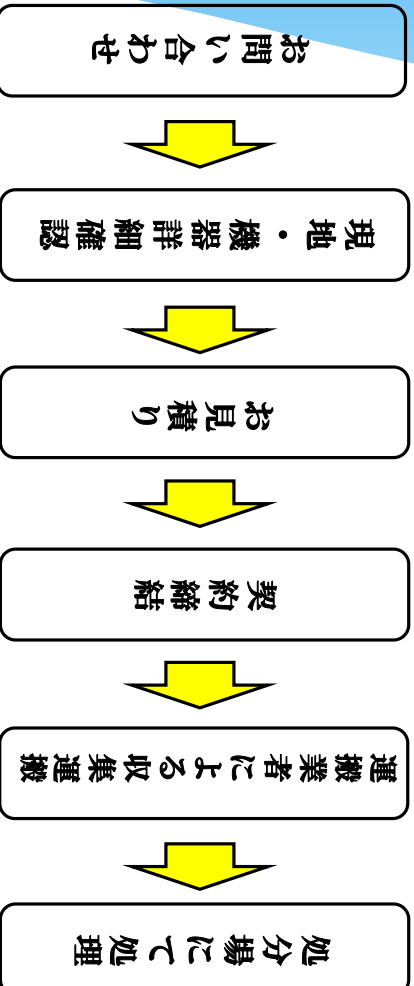
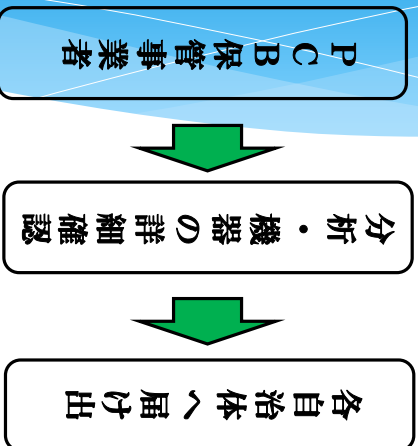
1. 見積依頼表
2. 各行政へ提出している、PCB廃棄物の保管および処分状況等届出書。
3. 低濃度PCB汚染油の濃度証明書。(計量証明事業所発行のものに限る。)
4. 電気機器類の写真。(前後左右、上、及び銘盤を撮影したもの 計6枚)
※写真はカラー撮影とし、マジヤー(物差し)を付けて撮影したもの
※銘盤の写真は、製造会社、製造番号、容量等が読み取れるもの

(写真撮影例)



低濃度PCB廃棄物の処理までの流れ

※お問い合わせから処理までに約2～3ヶ月程度かかります。



・基本情報の提示
・作業計画、運搬計画

・処分委託契約
・収集運搬委託契約

※期間内の処分

※河崎運輸機工(株)にて、
処理から収集運搬まで責任をもってコーディネートを指せて頂きます。

河崎運輸機工株式会社

窓口：飛幡事務所 TEL093-883-6620

：周南支店 TEL0834-26-1100

低濃度PCB処理は、
河崎運輸機工(株)に、お任せ下さい。

低濃度PCB廃棄物を計画的に、且つ、適正な処理を目指して。

トランス、コンデンサ等に低濃度PCBが含まれています。
従来は廃棄まで別々の業者対応で寄り道の多さが問題でした。

これからはお客様の面倒やストレスを解消できる
河崎運輸機工(株)へ

保管する事業者の皆さまは気軽ににご相談ください。

河崎運輸機工株式会社

窓口：飛幡事務所 TEL093-883-6620
：周南支店 TEL0834-26-1100
FAX0834-26-1105